

桂まほろばテラス 予防ショートステイ(空床利用型)料金表

令和6年10月1日現在

*1日あたりの金額(1割負担の場合)

短期入所生活介護

		要支援1	要支援2
介護費		¥642	¥794
第4段階	おやつ代	¥100	
	食費	¥1,600	
	滞在費	¥3,100	
合計		¥5,442	¥5,594

		要支援1	要支援2
介護費		¥642	¥794
第3段階②	おやつ代	¥100	
	食費	¥1,300	
	滞在費	¥1,370	
合計		¥3,412	¥3,564

		要支援1	要支援2
介護費		¥642	¥794
第3段階①	おやつ代	¥100	
	食費	¥1,000	
	滞在費	¥1,370	
合計		¥3,112	¥3,264

		要支援1	要支援2
介護費		¥642	¥794
第2段階	おやつ代	¥100	
	食費	¥600	
	滞在費	¥880	
合計		¥2,222	¥2,374

		要支援1	要支援2
介護費		¥873	¥954
第1段階	おやつ代	¥100	
	食費	¥300	
	滞在費	¥880	
合計		¥2,153	¥2,234

2割負担、3割負担の場合は、介護費がそれぞれ2倍、3倍の金額となります。

* 第1段階から第3段階の方の居住費はトイレの有無に関わらず介護保険負担限度額認定証に記載されている金額になります。

<第1段階 ¥880(1日)・第2段階 ¥880(1日)・第3段階① ¥1,370(1日)・第3段階② ¥1,370(1日)>

* 介護費にはサービス提供体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算、処遇改善加算を含んでいます。

* 上記金額はあくまで目安です。この他、状況に応じて加算料金が発生する場合があります。

その場合は、処遇改善加算の金額も変更になります。

* 特定入所者介護サービス費(負担の限度額)

第1段階 市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給されている方など

第2段階 市民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方など

第3段階 市民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以上120万円以下の方など

第3段階 市民税世帯非課税で第1段階・第2段階・第3段階①に該当されない方など

上記に該当する場合でも世帯を別にしている配偶者が市民税の課税者である場合や預貯金等の金額が1000万円(ご夫婦の場合は配偶者と合わせて2000万円)を超える場合には、特定入所者介護サービス費の支給対象となりません。(生活保護を受給されている方は除きます。)

* 介護保険外の利用料については実費負担を頂きます。